千葉市食育推進計画案に対する意見の概要と市の考え方

議題２

パブリックコメント

NO	頁	意見の概要	市の考え方	修正
1	33	食育の対象者を年齢別に分けて指導する考え方を取り入れたらどうか。	食育の推進にあたっては、市民一人ひとりがその世代に応じた食習慣を身に付け、実践し、次世代に伝えて行くことが大切です。ご意見書の趣旨は、「第４章　ライフステージに応じた食育の推進」の中で、反映しております。	なし
2	16	千葉市の子供たちが「生きていくために必要な力」を養うために、子供を台所へと導き、自らの手で自らの食事の支度ができるような取り組み（基本的な料理技術を養う学習）を支援して欲しい。	子どもたちへの食育は、生涯にわたって、健康で豊かな人間性を育んでいけるよう、基礎的な食習慣や知識を身に付けられるよう支援していくことが大切ですので、地域で開催される料理教室などの食育推進事業での取り組みの参考とさせていただきます。	なし
3	16	支援にあたっては「包丁の使い方」や「火の使い方」などを丁寧に教える工夫をし、一見危険と思われる包丁や火を、安全に使用する力を身につけさせ、生きていくうえで「安全」と「危険」が見極められる生活力を身につけた人となるよう、支援して欲しい。		なし
4	19	「食育推進基本計画」では、学校給食において、食物アレルギーへの対応を推進するよう求めているが、学校給食を所管する教育委員会の施策には、食物アレルギーについて全く触れられていない。市民として非常に残念です。	ご意見のとおり，食物アレルギーへの対応の推進は重要であると考えております。「栄養教諭・学校栄養職員の個別指導」における「偏食、肥満などについての個別の指導」の中で表現していると考えておりますのでご理解くださるようお願いいたします。	なし
5	25	食育基本法の中では、食料自給率向上への貢献を銘打っている。千葉市の食育推進計画にも　この自給率向上の項目を銘打って、私たち一人ひとりにもできることがらを考えてみる必要があると思う。文章の中に「食料自給率向上に向けて」という項目をひとつ付け加えたらどうか。	食料自給率の向上は、 食の安全と安心を確保するために重要であると考えられます。 食料自給率の向上につながる取り組みとして、地産地消の推進を第3章に盛り込んでおります。 食料自給率の向上については、今後見直しを予定している「千葉市農業基本計画」に反映できるよう検討してまいります。	なし
6	18	第３章食育施策の展開 「２ 保育所、幼稚園、学校等における食育の推進」（P18～23）について学校等における子どもたちの食育の推進にあたっては、学校現場で使える教材の提供や、指導者を養成するための講座の開催等や、セミナーへの講師派遣等、事業者の持つそうしたノウハウ等を有効に活用されることを要望いたします。	保育所、幼稚園、学校等における食育の推進の参考とさせていただきます。	なし
7	24	第３章 食育施策の展開「３ 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進（P24～28）」について地産地消や環境にやさしい食育を推進されるにあたっては、料理教室や学校等でのエコ・クッキング講座の実施、ホームページや書籍等を通じた情報の提供、指導者の養成講座等、事業者のもつ情報やノウハウを活用されることを要望いたします。	地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進の参考とさせていただきます。	なし
8	12	子どもたちの食育を推進されるにあたっては、火の扱い方や炎の調理が持つ本来の美味しさを子どもたちに伝えることを意識した取組みを推進されることを要望いたします。	子どもたちへの食育推進の参考とさせていただきます。	なし

2月５日開催　千葉市食育推進協議会における意見

NO	頁	意見の概要	市の考え方	修正
1	7	千葉市のめざす食育 「生活習慣病と食育」が1番目にきているのはなぜか？ 「生活習慣病」から始まるのは珍しいと思うが、千葉市の特徴として何か意図があるのか。	≪子どもたちへの食育≫を1番とし、≪健康づくりと食育≫を２番としました。 また、≪健康づくりと食育≫の内容を修正しました。 ≪健康づくりと食育≫ 近年、栄養の偏りや不規則な食習慣により、糖尿病やメタボリックシンドロームが増加しています。私たちが、日々、心身の健康を保持増進していくためには、生活習慣病などを予防し、健全な食生活の実践を通じた健康づくりに取り組むことが大切です。	○
2	7	千葉市のめざす食育 「心身ともに健康で豊かな人間性をもつことで」と「活力と魅力にあふれた地域社会の実現を目指します」の間に具体的な内容を入れた方が良い。	本篇に統合し、次のような表記に変更しました。 千葉市では、食育の推進を通じて、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくみ、地域の社会でいきいきと暮らしていけるよう支援することで、活力と魅力にあふれたまちの実現をめざし、次の２つの視点による食育を推進していきます。 ≪活力と魅力にあふれた地域社会の実現≫は、削除しました。	○
3	7	千葉市のめざす食育 「健全な食生活」の定義は何か？　何か定義があるとよいのではないか。	コラムを追加しました。 「健全な食生活ってなんですか？」 健全な食生活とは、 ① 朝昼晩の食事を規則正しくとる ② 栄養のバランスを考えた食事をとる ③ 安全・安心な食べ物を選ぶ ④ 食べ残しや無駄な廃棄をしない ⑤ 食卓を囲んで、家族や仲間と一緒に楽しく食事をとる。 自分の食事や、家族の食生活を振り返り、まずできることから「食育」に取組み、家庭や地域で、健全な食生活を実践していきましょう！	○
4	8	基本目標３「食育」の「輪」の展開 「地域の食育の担い手を育成し」とあるが、食生活改善推進員は減るばかりなので、「担い手を集め」を入れてほしい。	「食生活改善推進員をはじめとする地域の食育の担い手を募り、その活動を支援していきます。」としました。	○
5	9	２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進 （２）保育所（園）、学校等における指導体制の整備に、「幼稚園」を加えてほしい。	表中　２（２）から「保育所（園）、学校等における」を削除し、「指導体制の整備」としました。	○
6		「主な関連事業」の前に、市民の行動指針を入れた方がよい。 千葉市がすることだけで、市民がすることがわからない。	第3章中「現状と課題」の次に、「行動指針」を追加しました。	○
	11		１　家庭・地域における食育の推進 ○家族や仲間と食卓を囲んで、一緒に楽しく食事をしましょう。 ○家族や仲間と一緒に買い物や食事づくりを楽しみましょう。 ○朝ごはんをしっかり食べて、生活リズムをつくりましょう。 ○栄養を考えて、好き嫌いなく、いろいろなものを食べましょう。 ○よく噛んで味わいながら食べましょう。	
	18		２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進 ○「早寝、早起き、朝ごはん」を実践しましょう。 ○食事のマナーやあいさつの習慣を身につけましょう。 ○様々な体験通して、「食」の楽しさ、大切さを実感しましょう。 ○友達や家族と楽しく食事することで社会性を養いましょう。 ○食事の準備や後片付けの手伝いをしましょう。	
	24		３　地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進 ○地域で生産される食べ物を味わいましょう。 ○作物の栽培体験の機会を増やしましょう。 ○食の大切さなどについて、親子で「食」と「農」に対する関心と理解を深めよ　う。 ○栽培や収穫、食品加工等の体験を通して、農村地域との交流を図りましょう。 ○食品の食べ残しや廃棄を少なくするよう、買いすぎ、作りすぎに注意しましょう。	
	29		４　食の安全・安心に関する情報の提供 ○安全で安心な食品を選ぶ力を身につけましょう。 ○食に関する情報を的確に読み解く力を高めましょう。 ○正しい手洗いや食材・調理器具の衛生的な取扱いを身につけましょう。	
	31		５　食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立 ○家族や仲間と食生活や健康について話してみましょう。 ○「食」のイベントや料理教室に参加してみましょう。 ○「食」のボランティア活動などに参加してみましょう。	

NO	頁	意見の概要	市の考え方	修正
7	8 12	基本目標 「家族や仲間と一緒に食卓を囲み、」の前に「食事を用意する」ことを入れてはどうか。	家族や仲間と一緒に食事を用意し、食卓を囲み、会話をしながら食事をすることは、食のおいしさ、楽しさを実感させ、心の豊かさをもたらします。 １家庭・地域における食育の推進 （１）楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得 「家族や仲間と一緒に食事を用意し、食卓を囲む習慣づくりを推進します。」としました。	○
8	14	「子育て中の保護者への情報提供・相談」チラシ配布等の協力はできるので、幼稚園も入れてほしい。	「子育て中の保護者への情報提供・相談」に幼稚園を加え、「地域子育て支援センター、子育てリラックス館、保育所、幼稚園、保健（福祉）センター等で・・・」としました。	○
9	18	２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進 （１）保育活動や教育活動を通じた食育の推進 上段の説明と、下段の箇条書きの保育所（園）、幼稚園、学校では、とが同じ内容なので、分けなくてもよいのではないか。	表記を統合し、以下のようにしました。 （１）保育活動や教育活動を通じた食育の推進 子どもの健全な食生活の実現と健全な心身の成長を育むためには、乳幼児期から、豊かな「食」に関する経験を重ねることが大切です。 ■保育所（園）では、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待しながら、　食育を総合的にとらえ、日々の生活や遊びを豊かに展開することで、食に関する体験を積み重ね「食を営む力」の基礎を培うよう推進していきます。 ■幼稚園（略） ■学校では、学校教育活動全体を通した取り組みを推進し、子どもが食に関する正しい知識や自らの食生活を考え、健全な食生活を実践することができる人間を育てます。	○
10	20	（２）保育所（園）の後に「幼稚園」を入れてほしい。	２（２）から「保育所（園）、学校等における」を削除し、「指導体制の整備」としました。 【再掲】	○
11	20	保育所・学校に栄養士が多く配置されていること等、千葉市の良い点を入れてはどうか。	保育活動や学校教育活動全体を通じて総合的に食育を推進するため、保育所に管理栄養士・栄養士、小学校に学校栄養職員を多く配置しています。これらの栄養関係職員をはじめ、保育士、教職員等の指導力の向上と指導体制の充実に努めます。としました。	○
12	21	特色ある保育所給食とは何か？　上段の保育所給食との違いがわからない。	「特色のある保育所（園）給食」に統合しました。 旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施すると共に、一人ひとりにあった援助をします。 食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣を身につけるようにします。	○
13	22 24 27 29	２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進 （５）保護者への普及啓発・地域との連携　　など 「・・・・が大切です」という解説が入っていないので、統一してはどうか。	以下のように追加しました。 ２　保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進 （５）保護者への普及啓発・地域との連携 子どもたちが日常の食生活を見直し、食に関する興味や関心を高め、習得した知識を日常生活に生かす能力を育成する必要があります。そのためには、保護者の理解と地域や家庭での実践が大切です。 ３　地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進 （１）市内産農産物への理解の促進 食に関する感謝の念を深めていくためには、市内産農産物に愛着を持って、その食材を活用していくことが必要です。 ■市内で生産される農産物の認知度を市民に高めます。 ■給食や外食産業関係者など幅広く「食」に係わる人たちへの理解を深めます。 （４）地元でとれる農産物を活かした料理の普及 家庭や地域で継承されてきた特色ある食文化や豊かな味覚に関心をもち、食への理解を深め、次世代に伝承していくことが大切です。 ４　食の安全・安心に関する情報の提供 （１）食品の安全性に関する情報の提供 食品に関する情報を適切に判断し、選択できる基礎的な知識を身につけることが、健全な食生活を実践していくうえで大切です。	○
14	28	千葉ルールとは何か？	コラムを追加します。 「※『ちばルール』とは、市の地域特性を生かした「ちば型」の資源循環社会の実現を目指す、市民・事業者・市の三者が、自主的にごみ減量に取り組んでいくための行動指針です。」	○
15	32	主な関連事業に「市民健康づくり大会」を入れた方が良い。	「市民健康づくり大会・体育の日から始まる一週間の「健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活などをテーマに市民健康づくり大会を開催します。」を追加しました。	○
16	41	「高齢期」の行動指針に「最後まで口から食べること」をいれてはどうか。	「○歯と歯ぐきの健康管理に努め、いつまでも自分の歯で食べる楽しみをもちましょう。」を追加しました。	○
17	43	「推進体制」の図が楕円形だが、意味があるのか？　関係者の横の連携についてもあるので示してはどうか。	修正しました。	○
18	45	目標値は「増加」ではなく、数値化してはどうか。	全て数値化しました。	○
19		所管の欄に行政の名前だけが入っているが、関係団体名も入れてはどうか。	関係団体の範囲や掲載基準の特定が難しいため、所管は行政担当課といたします。	なし

千葉市食育推進計画案（事務局修正）

NO	頁	原文	修正案	修正
1	2	１計画策定の背景 食べることは、私たちが健康で幸福な生活を送るために欠かすことのできない営みであり、それ自体が楽しみやコミュニケーションの重要な要素の１つでもあります。 近年、社会経済情勢等がめまぐるしく変化していく中で、市民のライフスタイルや価値観・ニーズが高度化・多様化し、私たちの食生活も大きく変化しています。 日々忙しく、時間的にも精神的にもゆとりのない生活を送るなかで、「食」の大切さへの意識が希薄となり、朝食を食べないなど不規則な食生活や栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加といった現象が顕在化しています。 また、食品の安全性や食料の自給率低下と輸入依存といった問題も、私たちに大きな不安を与えています。 こうしたことから国は、平成17年７月に「食育基本法」を施行、平成18年３月には「食育推進基本計画」を策定し、食育を国民運動として推進するとともに、各自治体における各種食育施策の展開を求めています。	１計画策定の背景 食べることは、私たちが健康で幸福な生活を送るために欠かすことのできない営みであり、それ自体が楽しみやコミュニケーションの重要な要素の１つでもあります。 近年、急速な経済発展に伴い、私たちの生活水準は向上し、価値観やライフスタイルは大きく変化しました。社会経済情勢等がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送るなかで、「食」の大切さへの意識も希薄となりつつあります。 また、朝食を食べないなど栄養の偏りや不規則な食生活により、肥満や生活習慣病が増加し、食品の安全性や食料の自給率低下と輸入依存といった問題も指摘されるようになりました。 このような状況にあって、国は、平成17年７月に「食育基本法」を施行、平成18年３月には「食育推進基本計画」を策定し、食育を国民運動として推進するとともに、各自治体における各種食育施策の展開を求めています。	
2	3	課題１　食べることを楽しみ、感謝の気持ちをはぐくむ 食育のフィールドは、「家庭」といわれています。食卓を囲み家族で団らんすることは、食の楽しさを実感できるばかりでなく、食事のマナーや食への感謝の気持ちをはぐくむ機会でもあります。さらに、家族がお互いの身体的な健康に限らず、精神的側面の変化にいち早く気づく機会にもなります。 また、家族みんなで食卓を囲めば、料理も主食・主菜・副菜もそろいやすいといわれています。栄養バランスのとれた食事を家族でとることは、家族全員にとって心身の健康づくりの原点です。 私たち一人ひとりが、食育や健康について語り合える知識を高めたり、農業体験や生産者との交流を通して食への感謝の気持ちを育てたり、家族や友人と食卓を囲む機会を増やすなど食の楽しみ方を充実させていく必要があります。	課題１　食べることを楽しみ、感謝の気持ちを育む 楽しく食べることは食育の基本です。食卓を囲み家族で団らんすることは、食の楽しさを実感できるばかりでなく、食事のマナーや食への感謝の気持ちを育む機会でもあります。 また、家族で食卓を囲めば、料理も主食・主菜・副菜もそろいやすいともいわれ、栄養バランスのとれた食習慣を身につけることができます。 家族や仲間と食卓を囲むほか、一緒に調理をしたり、農作物の栽培や生産者との交流体験を通して、食の楽しさを実感し、感謝の気持ちを育くむことが大切です。私たち一人ひとりが、食の楽しみ方を充実させていく必要があります。	
3	3	課題３　食の安全・安心のための正しい知識を深める 　現在の情報化社会においては、マスメディアなどを通じて「食」に関する情報が氾濫しており、正しい情報を選択することが難しくなっています。 　また、近年、食品の偽装表示など食品の安全・安心を脅かす問題や事件が多く発生しており、消費者の不安が高まっています。今後は、私たち一人ひとりが、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自らの判断で食を選択する力を身につけ、健康的な食生活を実践していかなければなりません。そのため正しい情報の提供や発信、啓発をしていく必要があります。	課題３　食の安全・安心のための正しい知識を深める 　食の安全性を確保することは、食生活における基本的な問題ですが、情報化社会においては、食に関する多様な情報が溢れ、適切に情報を選択することが難しくなってきています。また、近年、食品の偽装表示など食品の安全・安心を脅かす問題や事件が多く発生しており、消費者の不安が高まっています。	
4	4	本計画は、食育基本法の理念を踏まえ、同法第18条第１項の規定による市町村食育推進計画として策定するものであり、食育に関する基本的な事項について定めるとともに、健康づくりの分野としては「新世紀ちば健康プラン」、子どもの健全育成の分野では「千葉市次世代育成支援行動計画」など、本市における関連諸計画等との調和を保つものとします。	本計画は、食育基本法第18条第１項の規定による市町村食育推進計画として、食育に関する基本的な事項について定めました。策定にあたっては、健康づくりの行動計画である「新世紀ちば健康プラン」や、子どもたちと子育て家庭を支援する「千葉市次世代育成支援行動計画」など、本市の関連諸計画等との整合性を図ることとしました。	
5	5	（２）パブリックコメント等の実施 市民が計画策定に参画できる機会として、パブリックコメントを実施しました。また、千葉市インターネットモニターアンケートに登録している方を対象として、食育に関するアンケート調査を行いました。これにより、それぞれの多種多様なニーズや意見などを把握・理解し、計画に反映することに努めました。	（２）パブリックコメント手続き等の実施 市民が計画策定に参画できる機会として、パブリックコメント手続きを実施しました。また、千葉市インターネットモニターアンケートに登録している方を対象として、食育に関するアンケート調査を行いました。これにより、それぞれの多種多様なニーズや意見などを把握・理解し、計画に反映することに努めました。	
6	8	「食」は、命の源であり、健全な食生活は、心身の健康と豊かな人間性を育む基礎となるものです。 千葉市では、食育の推進を通じて、心身ともに健康で豊かな人間性をもった人々からなる、活力と魅力にあふれた地域社会の実現を目指し、次の３つの視点による食育を推進します。	千葉市では、食育の推進を通じて、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、心身ともに、健康で豊かな人間性をはぐくみ、地域の社会でいきいきと暮らしていけるよう支援することで、活力と魅力にあふれたまちの実現をめざし、次の２つの視点による食育を推進していきます。	
7	8	≪生活習慣病と食育≫ 近年、栄養の偏りや不規則な食習慣により、糖尿病やメタボリックシンドロームが増加しています。この生活習慣病を予防し、私たちが、日々、心身の健康を保持増進していくためには、健全な食生活を送ることが重要です。 生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、望ましい食習慣を身につけられるよう食育を推進します。	≪健康づくりと食育≫ 近年、栄養の偏りや不規則な食習慣により、糖尿病やメタボリックシンドロームが増加しています。私たちが、日々、心身の健康を保持増進していくためには、生活習慣病などを予防し、健全な食生活の実践を通じた健康づくりに取り組むことが大切です。 生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、望ましい食習慣を身につけられるよう食育を推進します。	
8	11	忙しい生活の中で調理にかける時間が少なくなり、「食」の簡便化や外部化が進み、食に関する知識や食文化が伝承されにくくなっています。 その結果、朝食欠食・孤食・栄養の偏りといった食生活の乱れが、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加といった様々な問題を引き起こしています。 こうした家庭での食に関する問題を解決するため、改めて家庭における食育の大切さを見つめ直すことが必要です。 市民一人ひとりが「食」に対する関心と理解を深め、望ましい食習慣を確立し実践できるよう取り組んでいきます。 また、地域における人との関わりも変化してきています。各地域では、様々な「食」に関わる関係機関や団体が、本来の家庭がもつ食育機能を取り戻すための効果的な働きかけや、食育を推進するための取り組みをそれぞれ展開しています。 より効果的に食育を推進するため、地域の力が結集した一貫性のある取り組みになるよう、「食」に関わる関係機関団体との連携・協力体制の構築に努めていきます。	忙しい生活の中で調理にかける時間が少なくなり、「食」の簡便化や外部化が進み、食に関する知識や食文化が伝承されにくくなっています。その結果、朝食の欠食・孤食・栄養の偏りなどの食生活の乱れが、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加といった様々な問題を引き起こしています。 こうした問題を解決するため、改めて家庭における食育の大切さを見つめ直すことが必要です。 地域では、「食」に関わるボランティアや関係機関・団体等が、本来の家庭の食育機能を取り戻すための働きかけや、食育の推進にそれぞれ取り組んでいます。 今後、より効果的に食育を推進するため、地域の力を結集した一貫性のある取り組みになるよう、関係機関等との連携・協力体制を築いていくことが必要です。	
9	15	（４）よく噛み、よく味わう習慣の形成 ■しっかり噛んで食べるためには、口腔機能を健全な状態に維持していくことが重要です。栄養面だけでなく、年齢に応じた噛みごたえのある食品や噛む機能に適した食事をするなど、生涯を健康に過ごすことができるような情報を提供します。	（４）よく噛み、よく味わう習慣の形成 ■口腔機能を健全な状態に保ち、しっかり噛んで食べるため、８０２０(ﾊﾁﾏﾙﾆｲﾏﾙ)運動（８０歳になっても２０本以上自分の歯を保とうという運動）を推進します。 ■年齢に応じた噛む機能に適した食事や噛みごたえのある食品などの情報を提供します。	

NO	頁	原文	修正案	修正
10	15	乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成 乳幼児健康診査や２歳児むし歯予防教室、幼稚園等刷掃指導などの各種歯科保健事業を通じ、乳幼児とその保護者に対し、歯科衛生士等が乳幼児の噛む力、飲み込む力の育成を支援します。	乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成 乳幼児健康診査や２歳児むし歯予防教室、幼稚園等歯みがき指導などの各種歯科保健事業を通じ、乳幼児とその保護者に対し、歯科衛生士等が乳幼児の噛む力、飲み込む力の育成を支援します。	
11	17		（６）食品関連事業者等と連携した食育の推進　【表欄外】 ※給食施設とは、保健所に届け出のある、特定多数に対し食事を提供する施設をいいます。	
12	20	（３）給食を通した食育の充実 学校給食では、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事が提供されます、健康の増進、体位の向上を図ることが大切です。 保育所（園）では、毎日の食事を通して、食事をつくる人を身近に感じ、つくられた食事をおいしく、楽しく食べ、それが「生きる」ことにつながっていくことが実感できる環境づくりが大切です。	（３）給食を通した食育の充実 学校給食では、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、給食を活用した食育の取り組みが大切です。	
13	24	一方、飽食の時代である現代、好きなときに好きなだけ食べられる便利な社会になっていることから、食糧の生産が自然の恩恵の上に成り立っていることや、食生活が「食」に関わっている人の労力によって培われているという意識が薄れています。食品の食べ残しや廃棄を少なくするためにも、食べることへの感謝の気持ちを養うことが重要です。 市民が千葉でとれる農産物や食品が作られる背景を知り、食べることへの感謝の気持ちを養い実行していけるよう取り組んでいきます。	一方、飽食の時代である現代、好きなときに好きなだけ食べられる便利な社会になっていることから、食糧の生産が自然の恩恵の上に成り立っていることや、食生活が「食」に関わっている人の労力によって培われているという意識が薄れています。食品の食べ残しや廃棄を少なくするためにも、食べることへの感謝の気持ちを育むことが重要です。 市民が千葉でとれる農産物や食品が作られる背景を知り、食を大切にした食生活ができるよう取り組んでいくことが必要です。	
14	25	（２）地産地消の推進 地産地消は、地域で生産されたものを地域で消費する活動です。直売所や量販店での販売のほか、学校給食や食品加工業での利用などにより、身近な場所で生産された新鮮な農産物を食べることができます。	（２）地産地消の推進 地産地消は、地域で生産されたものを地域で消費する活動です。直売所、量販店、学校給食等での利用を促進し、身近な場所で生産された新鮮な農産物を理解して食べることが大切です。	